

大学1・4年生による模擬討論の論点から見た 議論の発展性の比較

(ディプロマポリシー:「自らを高める力」の育成評価報告I)

浅田 豊, 川内規会, 李 相潤, 小笠原メリッサ,
山田真司, 廣森直子, 角濱春美

青森県立保健大学

抄 録

〔目的〕 模擬討論における討論内容やグループメンバーとの相互作用や学年間の習熟度の差を検討し、討論テーマに道筋を示すガイドを行うことがグループ討議にどのような影響を及ぼすかを検討する。

〔方法〕 「監視カメラの設置について」の主題のもと大学1年生と4年生に議論の道筋やポイントを示すガイドあり、ガイドなしの4群に分け、同じテーマで討議を行わせた。録音データのテープ起こしをし、意味内容のある発話のみを対象データとし、論点の捉え方や発展性を分析した。

〔結果〕 「監視する側からの監視のメリット」「監視カメラのデメリットを少なくする方策」「グローバルな視点での他国との比較」を含む10件の論点に関し、1年生と4年生、ガイドあり群とガイドなし群で討論内容と発展性に違いが現れた。1年生ガイドなし群では周りの影響を受けやすく議論を深めることは不十分で、1年生ガイドあり群でも専門的な観点から議論を深めることが不十分であった。4年生ガイドなし群では繰り返し多角的に議論を進めており、自分たちで問題提起をした内容に対し討論や提案ができ、4年生ガイドあり群は論文を活用するなど専門的立場からお互いの意見を補い合って議論ができており、具体的な対象を広げつつ事象を抽象化した討論が見られた。

〔結論〕 自らを高める力の習熟度として1年生より4年生に向上が見られたため、議論のガイド・サポートの与え方を工夫することで、カリキュラムを保持発展させることが望まれる。

《キーワード》 自らを高める力, 教育評価, 模擬討論

I. はじめに

青森県立保健大学では、2018年度より、新たに定められたディプロマポリシー（以下、DPとする¹⁾）に従ってカリキュラムの見直しを行い、「青い森のカリキュラム」（以下、新カリとする）をスタートした。いわゆる学士課程における教養教育を担う人間総合科学科目は、DPのうち、「自らを高める力」を主に育成する科目と位置付けられた。教育内容の指針として本学ホームページにも公開している。

DPの達成度を可視化し、今後の教育への課題を抽出するために、少人数での討論を模擬的に行わせ、その内容や方法を質的に分析することを試みた。少人数、双方向性の教育は、カリキュラムポリシーに

も掲げられているもので、人間総合科学科目のみならず、専門科目においても開学以来、主要な教育方法である²⁾。しかし、テーマや方法、グループメンバーとの相互作用によって、得られる学修の質が大きく変わりうる可能性が推認される学習方法でもある³⁾。実際、学年が進むと、学生自らがグループ学習を有効に運営できるようになっているという印象を抱いていた。

本報告の目的は、1年生と4年生に、看護・理学療法・社会福祉・栄養の学科混成のグループをランダムに作成した上で、同じテーマで討論を行わせ、その討論内容やグループメンバーとの相互作用を検討し、1年生と4年生がどのように異なるのか、また討論テーマに討論の道筋を示すガイドを行うことがグループ討議にどのような影響を及ぼすかを検討することである。本報告では、特に論点と議論の発展性について着目し、模擬討論の成熟度から自らを高める力の習得度、今後の教育への示唆について考察した。

連絡先 浅田 豊 (E-mail: y_asada@auhw.ac.jp)

青森県立保健大学

〒030-8505 青森市大字浜館字間瀬58-1

Tel: 017-765-2025 Fax: 017-765-2025

(2022年3月18日受付: 2022年7月20日受理)

II. 方法

1. 対象

青森県立保健大学1年生(2021年度230名(看護114, 理学34, 社福50, 栄養32), 2019年度226名(看護109, 理学33, 社福52, 栄養32))と4年生(2019年度239名(看護113, 理学34, 社福58, 栄養34))のうち, 各学科ランダム表により学籍番号を選択し, 1名の学生に協力依頼のメールを送付したのち, 協力が得られなかった場合は, 再度選択してメールを送り, 1名の参加協力が得られるまで繰り返した。この時, 4年生については, 2群を合わせて8名が参加するに至るまでに24名の辞退・返信なしがあった。また1年生ガイドなし群では, 4名が参加に至るまでに, 21名の辞退・返信なしがあった。1年生ガイドあり群では, 4名が参加に至るまでに57名の辞退・返信なしがあった。この過程は教員ではない者が実施し, 参加拒否が研究チームである教員にはわからない状態で行った。協力を承諾した者を対象とした。各学科のバランスについても一定程度考慮をした。内容と学科構成は表1のとおりである。なお4群の個々のメンバーには重複がない。グループ討議にガイドを示した群をガイドあり群, 示さなかった群をガイドなし群とする。

2. データ収集期間

2019年6月から2021年9月, それぞれの実施時期は表1に示した。なお, 1年ガイド群のデータは2020年に取得する予定であったが, 新型コロナウイルス感染拡大の影響で2021年まで延期した。

3. 模擬討論のテーマ

研究グループ内での協議を経て, 石井ら(2019)⁴⁾により編纂された著書『続・大人になるためのリベラルアーツ』を参考にし, 学生にとって身近で, 特定の学科の得意分野に偏らない内容である必要があるため, 以下のテーマとガイドを決定した。

1) テーマ:「監視カメラの設置についてどのように考えるか」

2) 具体的に議論のポイントや順序を示すガイドがある場合の論点の内容

(1) 監視する側からすると, 監視のメリットは何か。

(2) 監視される側からすると, 監視されるデメリットは何か。

(3) 監視カメラの設置はどこまで許されて, どこ

までは許されないと思うか。その境界はすべての人にとって同等であるべきだと考えるか。

(4) 監視についてどう考えるか。そのうえでプライバシーと治安は両立可能だと考えるか。

4. 模擬討論の手順

1) 承諾が得られた学生に対し, 討論のテーマ, 日時, 場所, 討論時間, レコーダーでの録音, 事後アンケートの実施, 謝礼, 持参物品を記載したメールを送付した。

2) 討論10日程度前に, 再度討論テーマと「討論テーマにかかわる内容について調べたり, 考えておいたりしてください」と自己学習の準備を促すメールを送った。

3) 参集した学生に対し, 1)の内容を再度説明する。ICレコーダーを用いて録音した。

4) 45分経過後に説明者が訪室し, 終了を告げ, 事後アンケートの記載を依頼した。

5. 分析方法

ICレコーダーの内容は, 業者委託し, それぞれの話者ごとにタイムラインに沿って, 会話内容を文字起こしした。その後, 複数名で文字データと音声データと内容を照らし合わせ, 意味内容のない単語(例, あー, うーん, うん)は削除し, 意味内容のある分のみ残し, 分析データとした。討論内容を, 1年ガイドあり群, 1年ガイドなし群, 4年ガイドあり群, 4年ガイドなし群の4群に分けて, それぞれの会話の内容に関し論点の捉え方やその発展性などを, 教育研究実践を踏まえた共同研究メンバーによる協議を経て, 分析した⁵⁾。なお, ガイドについては, 討論の前の説明時に, 共同研究メンバーから伝達した。

6. 倫理的配慮

本研究は, 青森県立保健大学研究倫理審査委員会の承認を得て, その内容を遵守して行われた(承認番号19003)。

III. 結果及び考察

1. 論点について

ガイドがある場合の4つの論点に沿って結果を示しながら考察を行う。

(1)「監視する側からの監視のメリット」という論点では, 1年生は, ガイドなし群, ガイドあり群で

表1 グループ構成

グループ	学年	論点	グループ構成(人数)	データ収集期間
4年ガイドあり群	4年	あり	看護(1), 社福(1), 栄養(2)	2019年9月
4年ガイドなし群	4年	なし	看護(1), 理学(1), 社福(1), 栄養(1)	2019年9月
1年ガイドあり群	1年	あり	看護(1), 社福(1), 栄養(2)	2021年9月
1年ガイドなし群	1年	なし	看護(3), 栄養(1)	2019年6月

ともに、防犯から、事件事故の証拠性まで、身近な点から抽象的な視点を含む幅広い意見が11件出されていた。一方の4年生では、1年生で出された意見に加え、ガイドなし群、ガイドあり群とともに、安心という観点が導出されていた。とくにガイドなし群では、そのことに加え、アルコールハラスメントや冤罪の防止といったような、日常生活の中で、特定の場面で起こりうることと関連付けた意見が出されていた。

(2)「監視される側からの監視のデメリット」の論点では、1年生では、ガイドなし群、ガイドあり群とともに、プライバシーの問題、映像の取り扱い・利用の問題、気分の問題が挙げられていた。4年生では、ガイドなし群、ガイドあり群とともに、1年生の内容を含むが、ガイドなし群では特に、防犯の抑制につながらず万引きをする人はするという事項を導出している点が特徴的であり、ガイドあり群では特に、上下関係ができるという事項を導出しており、こういった点に4年生の特徴がみられた。

(3)「監視カメラはどこまで許されてどこまでが許されないか」という論点では、1年生では、ガイドなし群、ガイドあり群とともに、具体的な意見、抽象的な意見がいずれも個人的経験の点から市民社会の視点に至るまでとらえており充実していた。概して公的な場所という点からとらえた場合、不特定多数の行き来する場や病院や銀行など、事件・事故を防止するうえで不可欠な場所では許されるとする意見が多く、プライバシーを考慮し、個人を撮影することは許されないとする傾向がみられた。4年生においても、ガイドなし群、ガイドあり群とともに、充実しており、とくにガイドなし群では、肖像権という法律面での問題を導出している点に特徴が出ており、ガイドあり群では、盗難防止などでしか機能していないという意見が導出されている点に特徴が出ていた。

また(3)後半の「監視カメラはどこまで許されてどこまでが許されないかの境界線はすべての人にとって同等か」という論点では、群ごとに差異が明確に出ており、1年生、4年生においてともに、ガイドあり群においてのみ、意見が出されていた。1年生のガイドあり群では、「個人を映すなら全国民を映さねば公平ではないが到底無理だから個人を映すのはダメ」、4年生のガイドあり群では「一般の人、囚人、子ども、皆理想は同等だけど現実的ではない」「同等にするには合理的配慮が必要」という意見が出されていた。論点自体が抽象的であることから、ガイドなし群では意見は出されなかった。

(4)「監視の意味」という論点においては事前提示を行っていないが、先の論点と同様の傾向となり、1年生、4年生においてともに、ガイドあり群においてのみ、意見が出されていた。1年生のガイドあり群では、「安全を買う」「監視カメラがなければ治安が悪くなる」という意見が出されており、4年生のガイドあり群では「防犯、証拠、安心感、抑止力」

「人権」「合理的配慮」という意見が出されていた。この論点も抽象度が高いが、ガイドあり群では意見が出され、ガイドなし群では意見が出されなかった。

(4)の後半の「プライバシーと治安の両立が可能か」という論点では、先の二つの論点と概ね同様の傾向が見られたが、1年生においてのみ、先の二つの論点とはやや違った結果が見られた。1年生、4年生においてともに、ガイドあり群においてはまずは意見が見られ、1年生では、「プライバシーの基準を決めるべき」、4年生では「治安とプライバシーの両立は難しく、両方の機能を果たせるよう、なるべく妥協しかない」「何をもって両立」「誰にとっての両立」といった意見が出された。一方、1年生のガイドなし群において「プライバシーと犯罪防止の両立ラインを決められない」という意見が出されており、特徴的であった。

(5)「ガイドでは示さなかった論点」では、「監視カメラのデメリットを少なくする方策」の視点は事前に準備している論点と異なる新しい視点であり、4年生がガイドなし群において、大きな特徴が出ていた。「ゲート通行時になるセンサー式」や「音声付き」「オペレーターと話せる仕組み」「活用方法のフィードバック」「消費者に映像が見える仕組み」といった、未来において普及する可能性もある多様な意見が充実していた。この論点を導出すること自体にも、4年生ガイドなし群の特色が出ていた。一方の1年生ガイドなし群でも、分量的に4年生には及ばないが一部意見が出ており、「保存期間を短く、外部にも漏れいしない」「お寺など雰囲気をこわさない設置」などが出されていた。ガイドあり群では1年生、4年生ともに、1件ずつのみ意見が出されている。1年生ガイドあり群では「監視する側が目的を守るべき」、4年生ガイドあり群では「責任の所在」という意見であった。

また「グローバルな視点での他国との比較」という視点も出された。1年生ガイドなし群（「イギリスの監視カメラの充実度」）、4年生ガイドなし群（「中国の最先端技術への疑問」）、4年生ガイドあり群（「銃社会の国との対比でこれ以上カメラを増やしても治安改良になるかという疑問」）の、1年生ガイドあり群を除く3つの群で意見が出されており、身近な問題をグローバルな視点で考えることができている。また、平常の教育研究活動と今回の取りまとめとを照らし合わせても推認できる⁶⁾。

「監視カメラの設置方法やあり方」という視点では、4年生ガイドなし群において、他の3群と比較して、もっとも充実した意見が出されており、「監視カメラの値段」「リアルタイムでない意味がない」など多様な意見が出されていた。対する4年生ガイドあり群では、「監視されると生きづらい」などの意見が出されており、1年生ガイドあり群では、「録音でよい」、1年生ガイドなし群では、「街灯増で防犯可能」などの意見が出された。

「監視という名称の問題」では4年生と1年生との

間で明確な差が出ており、4年生の2つの群においてのみ、意見が出された。4年生のガイドなし群では、「監視という名称が良くないので、モニタリングカメラがいい」など、4年生のガイドあり群では、「一般の人に圧を感じるような監視という言葉を使う必要がない」という意見が出された。

2. 議論の進め方

ここでは、議論の進め方について、1年生、4年生のガイドあり、なしの群について、順序だてて検討する。

1年生のガイドなし群では、立候補にて決定した司会者一名の進行により、監視カメラのメリットやデメリットなどから話し合いが展開され「メリットが多い一方で、デメリットとして、プライバシーの問題や、監視映像の取り扱いの問題があること」、「安全の条件」、「プライバシーと犯罪抑止の両立即ち設置の境界線」、「アウト（設置されれば困る場所）の例」、「映像使用の基準やモラル」という話のまとまりで、議論が進んだ。その中で、他者へ同調する傾向を基本としつつも、はっきりとした立場をとり歩み寄りが難しいと見える二名（一方は設置すると安心できる、一方は設置することでプライバシーが侵害される）を軸に、周囲が適宜調整しながら話し合いが進み、終了時間となった。このようなことから、一部のメンバーの影響を受ける傾向や、結果の中にもあるように、情報や知識をつなぎ合わせて議論を深めることは不慣れであると考えられた。この点の援助的かかわりの検討が今後、求められる。

1年生のガイドあり群は、議論の導入部分では、言葉の定義を試みる際に、情報はあるものの厳密な定義を深めることなく曖昧なまま議論が進んだ。また中盤以降も、キーワードは出るが、議論が途中で深まらず立ち消えている場面が目立った。その一例として、法律的背景の話題の際に、その法律を調べた上での議論ではなく、法律は知らないという立場を背景にし、法律を作るのは自分たちではないのでわからない、というスタンスで、議論が停滞していた。また4名の中でのリーダーシップ・メンバーシップに関しては、司会者が雰囲気をやわらげながら進めていこうとする努力がみられた。司会者の言語量が多く、司会者が提案して他者がこれにこたえる、または、司会者が提案した自らの意見に違う側面の意見を付け加える場面が多く、他メンバーの意見をもとに議論を深めることに苦労していた。このことから、一部のメンバーが軸となり議論が展開される傾向や、専門的な観点から議論を深めることができにくい状況であると考えられた。

以上のような1年生の傾向に対し、4年生のガイドなし群では、導入時、各自が調べてきたことの情報提供で、賛成は防犯として、反対はプライバシーの問題があげられた。また、監視カメラはリアルタイムで見ないと意味がない、付け方にも意味があるなど、運用面や値段について、及び公共の場に付け

ることの意味について討議され、「監視カメラ」という名前に問題があるという声もあがった。メリットもデメリットもどちらもあり、どちらかがいいというものではないとまとめていた。次に身近な監視カメラの活用の例と、スピード感知の例から自分たちの意見が出てきた。ここで、時間を考え全員が「2周目に入る」という確認のもと、繰り返すことになったが、監視カメラはあった方がいいかという問いかけから始まり、「用途による」「防犯の目撃証拠になるのであってほしい」「図書館は意識してしまうのでいらない」等の意見が出て、基本に戻り考え始めた。そこから中国の例が出て、最先端の近代化がどこまでいいものか疑問を持ち、グローバルな視点から意見を出し合い、固執せずに広い視点を持ち討論できる力が見られた。その後、音声付きカメラの話題になり、音声がつくと安心という話題になり、隠し撮りと表に出すことはどちらがいいかという問題提起に、賛否があり、安心目的のカメラ（育児用、犬の観察用）の例が出され、柔軟な視点で話題が広まった。終わりの時間が近づいたところで、「目的・用途・環境が大事」「使い方によっては安全が保障できない」「活用のフィードバックが欲しい」等のまとめの意見が出され最後に「意識すると意外に問題があるが、活用によっては便利になる。」という発言が出て、「監視という名前が良くない。〈モニタリングカメラ〉がいい。名前は大切。」というところで、全員の意見が一致して終わった。以上のような状況から、繰り返し多角的に議論を進める技術が育ってきている点、自分たちで問題提起をした内容に対し討論や提案ができる点が特徴として挙げられ、カリキュラムに基づく教育の成果の一つであると推察できる。

さらに4年生のガイドあり群では、持参した論文を活用した点とホワイトボードに議論内容をまとめることを自発的に行った点に特徴が出ており、調査側から提示した4つの論点のうち、最も長く話されたのは論点3(3)であった。論点の順に、「監視する側からすると、監視のメリットは何か」に対しては、事件の手掛かり、防犯、抑止力、あおり運転防止、顔認証などのキーワードが展開され、「監視される側からすると、監視されるデメリットは何か」に対しては、プライバシー、見られているプレッシャー、情報開示がない、上下関係ができる、責任の所在などのキーワードが展開されている。「監視カメラの設置はどこまで許されて、どこまでは許されないと思うか、その境界はすべての人にとって同等であるべきだと考えるか」に対しては、トイレのグレーゾーン（入口、手洗い場）、四人の場合、子どもの場合（子どもと関わる大人の監視）、理想は同等、現実難しいなどのキーワードが展開された。「監視の2つの意味についてどう考えるか。その上でプライバシーと治安は両立可能と考えるか」に対しては、結論に到達した終わり方ではないが、両立は難しい、という点では一致しており、する側・される側もメ

表2 討論内容の比較

論点	1年ガイドなし群 (論点なし)	1年ガイドあり群 (論点あり)	4年ガイドなし群 (論点なし)	4年ガイドあり群 (論点あり)
監視する側からの監視のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪抑止になる ・交通事故の証拠映像や犯罪の証拠、犯人の特定につながる ・お店ではバイトがさぼっていないかやお金の数え間違いを確認できる ・事故防止になる ・ドライブレコーダーは証拠になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯がメリットになる ・工場での機械の稼働確認 ・監視カメラで隅々まで見られれば監視員は不要になる ・証拠に残る ・店に防犯カメラを付けることで食品ロスを見ることが出来る ・作動中と書いていれば余計なことはしない 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯（コンビニ） ・冤罪防止（電車内） ・目撃者の機能（犯罪系の事件） ・アルハラ防止（居酒屋）・未成年飲酒防止 ・いじめ防止（学校の玄関） ・安心目的（育児・留守番の子ども） ・安心目的（ペット） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事件の手がかり ・防犯 ・抑止力 ・あおり運転防止 ・顔認証 ・安心感
監視される側からの監視のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーの問題 ・監視映像の取り扱いの問題 ・自分の行動を見られるのは気持ち悪い 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪用される ・プライバシーの問題 ・個人が特定されそれが利用されること ・気分の問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーの問題（マジックミラーの教室、試着室の上） ・撮られた部分を見られるのではないかと ・防犯の抑制にはつながっていない（万引きは、する人はする） ・見られていると思うと気が散る（図書館） 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー ・見られているプレッシャー ・情報開示がない ・上下関係ができる ・責任の所在
監視カメラはどこまで許されてどこまで許されないか	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯システムとして付ける家があるが、映りたくないと思う場合もあり、疑問を覚える ・カラオケ店の個室には必要ないのでは ・カラオケ店では犯罪抑止効果がある ・住宅街では困る ・自宅までの監視は困るが、事件事故の証拠としてはセーフ ・病院や銀行にはある・トイレや家の中は困る ・バイト中常に見られることは嫌、雇われる側は見られることはよい ・家の庭の監視で通行人が映ることはいけないのではないかと ・青森市の設置条件には、防犯の目的、不特定多数が利用する場所などがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・作動中と書いていなければだめじゃないか ・トイレの個室はまずい、洗面台はありそうだが怖い ・児童・福祉施設は目を行き届かせるための設置がなされている ・ホテルの個室は法律違反で、廊下にはある ・目的が重要 ・カメラ設置中と書いてほしい ・管理者が撮影内容を他者に見せることはダメ ・テレビ放映もダメであろう ・個人に向けてのカメラはダメ ・許可のないものは盗撮とも言えて、ダメ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の入り口、女子トイレの前でも防犯なら許される ・公共の場では、事故現場や警察が犯罪者を検挙するためなら可 ・建物の中につけるのには問題があるが場所による ・スピード感知で瞬間にとれるのがあるが、助手席の人のプライバシー侵害として、肖像権の問題がある（警察がそこまで持ち出すのはどうか） ・廊下の設置は（事件もきかないので）特になくてもいい ・カメラの一部を切ったり、拡大したり、証拠だけを消したりされたら、安全が保障できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・個室、着脱場所がダメ ・公共、一般的な場所はあってよい ・境界はグレーゾーン ・入り口にほしい ・トイレの入り口まではOK ・トイレとお店、マンションにも監視カメラが不通にある・比較的わかるどころにおいて抑止力になる ・個室なら監視ではなく防犯ブザー ・監視カメラがなかった時代は被害者が泣き寝入りするしかなかった ・防犯的な盗みなどでしか機能していない
監視カメラはどこまで許され、許されないかの境界は全ての人にとって同等か		<ul style="list-style-type: none"> ・個人を映すなら全国民を映さねば公平でないが到底無理だからそれならば同等にならないから個人はダメ 		<ul style="list-style-type: none"> ・一般の人、囚人、子ども、みんな理想は同等、だけど現実的ではない ・同等にするには合理的配慮が必要
監視の意味		<ul style="list-style-type: none"> ・安全を買うということ ・監視カメラがなければ治安が悪くなる 		<ul style="list-style-type: none"> ・防犯、証拠、安心感、抑止力 ・人権 ・合理的配慮
プライバシーと治安の両立が可能か	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーと犯罪防止の両立ラインを決められない 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーの基準を決めるべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・両立は難しい・100と100は無理でなるべく高い値にするよう妥協しかない ・何をもって両立か ・誰にとっての両立か 	<ul style="list-style-type: none"> ・責任の所在
監視カメラのデメリットを少なくする方策	<ul style="list-style-type: none"> ・保存期間をなるべく短めにし、外部に情報が漏えいしないことが必要 ・管理側の信頼が絶対だと思おう ・お寺など雰囲気をごわさない設置の仕方がある ・ナースがいるところを通らなければ外に出られないようにし、極力少なくする 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視する側が目的をまもるべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯の万引きでは監視カメラというよりもゲート通行時鳴るセンサー式はどうか ・音声付きカメラなら嫌じゃない ・犯罪抑止目的だから嫌なのであって、インターホンのように話しかけられると、嫌な気持ち減る ・音声付き監視カメラに関し連絡手段のようで、音声がつくと安心 ・（エレベーターにもあるように）オペレーターと話せるような目的なら嫌じゃない ・教室で先生と話せるなら便利で前向きな監視カメラに ・設置する施設の利用者に活用方法のフィードバックが欲しい（保健大なら入学時点で防災センターにツアーのように入り、こんな風に見ていると見せるなど） ・監視カメラが、映像でビデオのように見られるところがある・消費者にも見えておに置いてもらえるのはいい・増えて欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・これ以上監視カメラを増やしても治安は良くなるかという点と違う。銃社会のような国であれば話がべつだが日本は違う
グローバルな視点での他国との比較	<ul style="list-style-type: none"> ・イギリスには600万台あり、店から家まで追える 			
監視カメラの設置方法やあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・街灯を増やすことで防犯対策はできる ・電車の中で監視してもすぐに駆けつけられない 	<ul style="list-style-type: none"> ・録音とかでもよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラはリアルタイムでないという意味がない ・（ネット情報で）メリットは防犯や被害者側だけでなく、犯罪者側にとっても抑止力効果につながるの、目立つように付けると意味がある ・半面、目立つように置くと、こころを隠せばいいという目印になってしまう ・監視カメラの値段について ・保健大はオープンで外の人がいっぱいいる。広いから監視カメラがたくさん必要になるが県立なので付けるお金がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視されると生きづらい ・プレッシャーに感じる子どももいると考えると必要ない
監視という名称の問題			<ul style="list-style-type: none"> ・「監視カメラ」という表現が良くない。ドライブレコーダーには抵抗がない ・監視という名前が良くない・「モニタリングカメラ」がいい・名前は大事 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視という言葉に圧を感じる・一般の人に対して使う必要がない

リット・デメリットは同じであるかを考察し、ある程度は可能で、妥協点を探る議論が求められるとした。終盤で「何をもって両立?」「誰にとっての両立?」「監視されるのは生きづらい」などの本質的と思われる問いが出たが時間切れとなった。このような状況から、論文を活用するなど専門的立場から議論ができる傾向や、具体的な対象を広げつつ事象を抽象化した議論ができる点に特徴が表れた。

IV. 本研究の限界

なお、本研究では、今回の議論は無作為に集まったメンバーが1つのグループで1回行ったもので、その内容の記録から、この議論についての考察を一般化することが難しい点が限界である。また、本来は同じ議論をいくつかの群で行って、どの群でも類似の結果が得られれば、一般化が可能となったと思われることから、今後の検討課題としたい。

V. 結論

議論の成熟度及び発展性については、千葉ら(2010)⁷⁾の研究では、タスク管理やグループのまとめ等概念を明確化している。本研究では、相互的かつ批判的に複数回、共同研究メンバー間で協議を行ったが、1年生ガイドなし群では、立場を明確にして議論をリードするような一部のメンバーの影響を追従するほかのメンバーが受けやすいと思われる傾向が続き、それぞれ個別の情報や知識に基づく意見は出されるものの、それらの情報や知識をつなぎ合わせて議論を深めることはいま一步、不十分と言わざるを得ない。また1年生ガイドあり群でも一部のメンバーが軸となり議論が展開され、専門的な観点から議論を深めることが不十分と見られた。これに対し4年生ガイドなし群では、繰り返し多角的に議論を進める技術が育ってきており、自分たちで問題提起をした内容に対し議論や提案ができていた。とりわけ論点を提示しないことで視野や話題が拡大する側面は見られた。また4年生ガイドあり群は、論文を活用するなど、専門的立場からお互いの意見を補い合いつつ議論ができており、具体的な対象を広げつつ事象を抽象化した議論が見られた。

自らを高める力の習熟度としては、教養即ち今回のようなテーマを与えられた時に自分が持っている知識を活用し議論を深化させることができるかという観点からは、1年生にはその基礎があるが、いま一步、カリキュラムを通じて今後その習得を進めていく必要がある。4年生においては、異なる角度を探り意欲的に検討ができていた。また主体性即ち自主的に調べ、議論に見通しをもち協力して粘り強く議論の展開を運営するという観点からは、1年生で

は特定のメンバーがリードする形であった。一方の4年生ではお互いの意見や立場を組み合わせ重ね合わせながら議論が進んでいた。また表現力即ち「相手に効果的に伝える力」と「相手の真意をよくくみ取る力」の両立という視点からは、1年生は議論中に他者の話をよく聞くことはできていた。伝える力は学年が上がるとともに高まっていくと考えられる。4年生は語彙を補うことや表現を工夫することができていた。即ち1年生と4年生の違いから、4年間のカリキュラムにおいて「自らを高める力」の育成がなされたとみなすことができよう。

最後に教育への示唆としては、論点や議論のガイドの与え方を、対象の習熟度に合わせて工夫することが不可欠である。

謝辞

模擬討論に参加してくださった学生の皆様に感謝いたします。データ収集や分析過程において支援してくださった小山内和香子さんはじめ教務学生課の皆様にも深く感謝を申し上げます。

利益相反

本教育評価事業は青森県立保健大学開学20周年記念事業基金の助成を受けて行われました。開示すべきCOI状態はありません。

文献

- 1) 青森県立保健大学 (2022)「大学概要 3つのポリシー 学位授与の方針 ディプロマ・ポリシー」(<http://www.auhw.ac.jp>, 2022年8月18日)
- 2) 木野 茂: 教員と学生による双方向型授業—多人数講義系授業のパラダイムの転換を求めて—, 京都大学高等教育研究, 2009; 15: 1-12.
- 3) 石川勝彦: グループワークを中心とした学習環境が学びに与える影響—クラスにグループがネストされている学習環境の分析—, 山梨学院大学 法学論争, 2020; 85: 73-90.
- 4) 石井洋二郎, 藤垣裕子: プライバシーと治安は両立できるか, 続・大人になるためのリベラルアーツ, pp. 246-267 (2019) 東京大学出版会, 東京
- 5) 岡村 純: 質的研究の看護学領域への展開—社会調査方法論の視点から—, 沖縄県立看護大学紀要, 2004; 5: 3-15.
- 6) 青森県立保健大学: 学生便覧 2022年度, p. 18 (2022) 青森県立保健大学, 青森
- 7) 千葉泰介, 武川直樹, 望月俊夫, 他: 学生のグループワークを活性化する要因の調査, 専修ネットワーク&インフォメーション, 2010; 16: 1-6.

Comparison of First and Fourth Grade University Students' Development of Arguments in Mock Discussions (Diploma Policy; "The Ability to Improve Yourself" Evaluation Report I)

Yutaka Asada, Kie Kawauchi, Sangun Lee, Mellisa Ogasawara, Masashi Yamada, Naoko Hiromori and Harumi Kadohama

Aomori University of Health and Welfare

..... (Received March 18, 2022; Accepted July 20, 2022)

ABSTRACT

[Objective] In order to examine the content of discussions, the interaction between group members, and differences in proficiency levels between grades in mock discussions, and assess what impact a topic discussion guide has on group discussions.

[Methods] Four groups of university students, two first-year and two fourth-year, were created, and one group from each year level received a guide showing a path and points for discussion, while the others did not. All four groups discussed Surveillance Camera Installations. Transcriptions of recorded data were made, and only meaningful utterances were used as target data to analyse students' perceptions on the issue and how the discussion developed.

[Results] Differences emerged in the content and development of discussions between first-year students and fourth-year students, and between guided and unguided groups, on ten issues, including "The advantages of surveillance from the perspective of those who monitor", "Measures to reduce the disadvantages of surveillance cameras" and "Comparisons with other countries from a global perspective". The unguided group of first-year students were unable to deepen their discussions because they were easily influenced by other group members, and the guided group of first-year students were not sufficiently able to deepen their discussions from a professional point of view. Students in the fourth-year group without a guide had repeated discussions from multiple perspectives and were able to discuss and make proposals based on the content of their own presentations. The guided fourth-year group was able to complement each other's opinions from a professional standpoint by using academic articles, and broad discussions that expanded on specific ideas were observed.

[Conclusion] Because a higher degree of self-improvement in fourth-grade than in first-grade students was demonstrated, the curriculum should be maintained and developed by devising ways to provide further guidance and support for discussion.

Aomori J. Health Welfare, 4(2); 65-71: 2022

Key words: The Ability to Improve Yourself, Educational Evaluation, Mock Discussions

Corresponding author

Yutaka Asada (E-mail: y_asada@auhw.ac.jp)

Aomori University of Health and Welfare

58-1 Mase, Hamadate, Aomori, 030-8505 Japan

Tel: 017-765-2025 Fax: 017-765-2025

Originally published in Aomori Journal of Health and Welfare (https://auhw.repo.nii.ac.jp/?action=repository_opensearch&index_id=279) This is an open access article distributed under the terms of the Creative Commons Attribution License (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/>), which permits unrestricted use, distribution, and reproduction in any medium, provided the original work, first published in Aomori Journal of Health and Welfare, is properly cited. The complete bibliographic information, a link to the original publication on https://auhw.repo.nii.ac.jp/?action=repository_opensearch&index_id=279, as well as this copyright and license must be included.